

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第174期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部 部長（経理担当） 東口 和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第2四半期 連結累計期間	第174期 第2四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	314,071	318,614	638,770
経常損益(百万円)	33,797	39,597	46,494
四半期(当期)純損益(百万円)	18,313	21,283	18,068
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	12,806	18,624	14,728
純資産額(百万円)	485,905	498,385	486,947
総資産額(百万円)	2,319,675	2,280,684	2,314,669
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	14.51	16.88	14.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.47	16.88	14.27
自己資本比率(%)	20.5	21.4	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	43,673	52,989	103,252
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	30,223	16,770	62,516
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,365	36,895	39,544
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	19,785	22,230	22,592

回次	第173期 第2四半期 連結会計期間	第174期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純損益(円)	6.00	4.90

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 第173期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営んでいる主要な事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響等により厳しい状況で推移したものの、個人消費など一部の指標には持直しの動きが見られた。しかしながら、円高・株安の進行に加え、欧州の債務問題を始めた世界経済の下振れ懸念等により、先行きは不透明なものとなっている。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、不動産事業において、マンション分譲戸数が前年同期を上回ったこと等により、営業収益は318,614百万円となり、前年同期に比べ4,543百万円（1.4%）増加したが、旅行事業を中心に、東日本大震災の影響を受けたこと等により、営業利益は41,371百万円となり、前年同期に比べ659百万円（1.6%）減少した。一方、経常利益は、持分法適用関連会社に対する持分比率の増加に伴い持分法による投資利益が増加したこと等により39,597百万円となり、前年同期に比べ5,800百万円（17.2%）増加し、また、四半期純利益は、21,283百万円となり、前年同期に比べ2,969百万円（16.2%）増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、平成23年4月から、企画乗車券「阪急阪神1 dayパス」の有効区間に神戸高速線を新たに追加したほか、5月には、阪急電鉄において、南海電気鉄道等と共同で、京都と関西国際空港間のアクセスに便利な「関空アクセスきっぷ」を、阪神電気鉄道において、阪神なんば線の利用促進に向けて、近畿日本鉄道等と共同で「古代ロマン 飛鳥 日帰りきっぷ」を、それぞれ発売するなど、グループ各社において旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

施設面では、阪急電鉄において、平成23年4月から、全駅の改札口で「駅係員よびだしインターホン」の運用を開始するとともに、列車の運行に関する情報等をご案内するディスプレイの設置を順次進めたほか、主要駅で「ごあんないカウンター」（オープンカウンターを設けたシースルー型改札）の整備に取り組むなど、お客様サービスの向上に努めた。また、連続立体交差事業やバリアフリー化工事を推進したほか、阪急電鉄において1編成、阪神電気鉄道において2編成の車両をそれぞれ新造するなど、引き続き、鉄道施設の整備・改良に努めた。

自動車事業については、平成23年4月から、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象に、他方の特定のバス路線を割引運賃でご利用いただけるサービスを土休日限定から平日にも拡大するなど、お客様の利便性の向上を図った。

しかしながら、東日本大震災の影響から空港バスの需要が減少したこと等により、営業収益は96,443百万円となり、前年同期に比べ70百万円（0.1%）減少した。一方、営業利益は、減価償却費が減少したこと等から、17,554百万円となり、前年同期に比べ728百万円（4.3%）増加した。

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲において、「ジオ グランデ梅田」（大阪市北区）、「ジオ北堀江」（大阪市西区）等を、宅地分譲において、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）等を分譲した。

不動産賃貸事業については、平成23年4月に「NU chayamachi プラス」（大阪市北区）を開業したほか、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減にも取り組んだ。

また、梅田阪急ビルの建替えに伴う阪急百貨店 期棟の建設工事や、「うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域」等の大規模開発事業についても、鋭意進めている。

これらの結果、マンション分譲戸数が前年同期を上回ったこと等により、営業収益は82,937百万円となり、前年同期に比べ16,582百万円（25.0%）増加し、営業利益は14,388百万円となり、前年同期に比べ1,745百万円（13.8%）増加した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々にご声援をいただくとともに、阪神甲子園球場では、物販・飲食やファンサービスにおいて、多様な企画を実施するなど、魅力ある施設運営に取り組んだ。

ステージ事業については、歌劇事業において、宝塚大劇場・東京宝塚劇場星組公演で、昭和46年の初演以来4度目の再演となるオリジナル作品「ノバ・ボサ・ノバ」、及び「めぐり会いは再び」を上演し、特に好評を博した。また、演劇事業においても、平成13年にフランスで初演されたミュージカル「ロミオ&ジュリエット」等の話題性のある公演を催した。

コミュニケーション・メディア事業については、ケーブルテレビ事業において、トリプルプレイ（多チャンネル・インターネット・電話）サービスの営業に注力し、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山地区において、「真夏の雪まつり」や「自然体感展望台 六甲枝垂れ」等を会場にした現代アートの展覧会「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2011」を開催するなど、一層の集客に努めた。

しかしながら、プロ野球主催試合数及び歌劇公演回数が前年同期を下回ったこと等により、営業収益は54,231百万円となり、前年同期に比べ1,890百万円（3.4%）減少し、営業利益は8,940百万円となり、前年同期に比べ1,639百万円（15.5%）減少した。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、東日本大震災の影響により、国内旅行を中心に厳しい事業環境で推移した。この間、企画商品の投入など積極的な販売促進活動に取り組んだことにより、集客については、海外旅行が前年並みの水準まで回復し、国内旅行も九州方面を中心に好転してきたが、収益面でその影響を払拭するまでには至らなかった。

国際輸送事業については、東日本大震災の影響による製造業各社の減産や物流の混乱からの復旧が進んだ一方で、消費財の輸入低迷や欧米における景況感の悪化等により、先行きの不透明な状況が続いた。そうした中でも、海運事業の強化やロジスティクス事業の拡大等の営業諸施策を着実に推進し、海外法人を中心に堅調に推移した。

これらの結果、営業収益は33,965百万円となり、前年同期に比べ2,395百万円（6.6%）減少し、営業利益は1,920百万円となり、前年同期に比べ1,342百万円（41.1%）減少した。

(E) ホテル事業

ホテル事業については、宝塚ホテルが撮影地の一つとなった映画「阪急電車 片道15分の奇跡」の公開を記念した宿泊プランや夏休み期間中のお得な連泊プランを販売するとともに、新ホテル「レム鹿児島」のオープン（平成23年10月）を記念し、「うんまか！鹿児島フェア」を開催するなど、グループホテル共同で積極的な販売促進活動に取り組んだ。また、宝塚ホテルが学校法人関西学院の会館施設の運営を受託するなど、収益改善に向けた取り組みを進めたほか、グループ加盟ホテルの拡充を図った。

しかしながら、東日本大震災の影響による法人需要の低迷や訪日外国人の減少等により、非常に厳しい事業環境で推移した。

これらの結果、営業収益は30,291百万円となり、前年同期に比べ1,838百万円（5.7%）減少し、営業損益は931百万円の損失となり、前年同期に比べ124百万円悪化した。

(F) 流通事業

流通事業については、阪急梅田駅において、パウダーコーナー併設の化粧雑貨店「クレデュプレ 梅田店」（3階改札外）を出店するとともに、高品質食品スーパー「成城石井 梅田店」（2階改札外）のリニューアルを行うなど、駅ナカ事業の再強化に向けた取組みに着手した。また、沿線外においても、惣菜店「クックデリ御膳 あべのキューズモール店」（大阪市阿倍野区）、家具・生活雑貨店「ダブルデイ レイクタウンアウトレット店」（埼玉県越谷市）等を出店し、事業規模の拡大に努める一方で、店舗網の再構築を機動的に行うなど、競争力の強化と収益性の向上に注力した。

これらの結果、営業収益は27,122百万円となり、前年同期に比べ351百万円（1.3%）減少したが、コスト抑制に努めたこと等もあり、営業利益は762百万円となり、前年同期に比べ288百万円（61.0%）増加した。

(G) その他

子会社1社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したこと等により、営業収益は11,649百万円となり、前年同期に比べ5,525百万円（32.2%）減少し、営業損益は9百万円の損失となり、前年同期に比べ541百万円改善した。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ362百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には22,230百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は52,989百万円となり、前年同期に比べ9,316百万円資金収入が増加した。これは、営業利益は微減となったものの、マンション分譲に伴いたな卸資産が減少したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は16,770百万円となり、前年同期に比べ13,452百万円資金支出が減少した。これは、固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は36,895百万円となり、前年同期に比べ21,529百万円資金支出が増加した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」という。）を確保・向上させていくためには、中・長期的な視点に立った事業活動や沿線の行政機関・住民等との信頼関係の維持、当グループ間での連携による総合力の強化等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立つなど、事業分野も幅広い範囲に及んでいることから、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること等を可能とするすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当グループでは、純粋持株会社である当社の下、4つの中核会社を中心に、6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を推進している。更に、「2007 中期経営計画」では、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進している。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成21年6月17日開催の定時株主総会において、標記の取組みに関する基本方針が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、当該基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議している。その概要については、以下のとおりである。

a 対象となる買付等

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれらに類似する行為又はその提案（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

b 買付者等が遵守すべき買付等の手続及び独立委員会における手続

本プランの対象となる買付等を行う買付者等は、当社に対して、本プランに定める買付説明書その他の必要な情報を提出するものとし、当社は、速やかに、当該情報を独立委員会に提供する。この場合、独立委員会は当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見等の提出を求めることができる。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から十分な情報・資料等の提供がなされたと認めた場合、一定の検討期間を設定し、必要に応じて、独立した第三者である専門家の助言を得たうえで、買付等の内容の評価・検討、必要に応じて買付者等との協議・交渉等を行う。

c 独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施、不実施等の勧告

独立委員会は、買付者等の買付等が、(i)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、又は(ii)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める一定の要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。但し、これらの場合であっても、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告する。本プランに基づいて無償割当てされる新株予約権には、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(i)又は(ii)の要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する。

d 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議、又は株主総会の招集及び新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を行う。

e 有効期間

本プランの有効期間は、原則として、平成21年6月17日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。
- b 上記 の取組みは基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。
 - ア 経済産業省等が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること。
 - イ 本プランは、株主総会において承認された上記 の取組みに関する基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会の決議により変更又は廃止が可能であるなど、株主意思を重視していること。
 - ウ 本プランの運用においては、独立性の高い社外者（独立委員会）の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること（当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組みがあること。）。
 - エ 合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと（当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みがあること。）。
 - オ 独立委員会が、当社の費用で外部専門家の助言を受けられること（独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みがあること。）。
 - カ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

(4) 研究開発活動

特記事項なし

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役（非常勤取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月16日
新株予約権の数	104個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注5）

（注）1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に記載の組織再編行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	61,659	4.84
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	42,680	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	41,293	3.24
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	30,947	2.43
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	20,418	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・ 住友信託退給口	中央区晴海1丁目8-11	13,665	1.07
チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアント アカウント エスクロウ 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16-13	11,358	0.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	11,190	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	10,499	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	中央区晴海1丁目8-11	10,122	0.79
計	-	253,833	19.96

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 61,659千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 41,293千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口 13,665千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 10,499千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6) 10,122千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,489,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,584,000	1,252,584	同上
単元未満株式	普通株式 14,198,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,252,584	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		368株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,489,000	-	4,489,000	0.35
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
計	-	4,624,000	-	4,624,000	0.36

2【役員の状況】

該当事項なし

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,947	23,127
受取手形及び売掛金	71,281	56,005
販売土地及び建物	131,782	127,731
商品及び製品	7,949	7,437
仕掛品	4,668	7,705
原材料及び貯蔵品	3,949	4,037
その他	42,582	42,614
貸倒引当金	322	353
流動資産合計	285,837	268,305
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	602,710	585,386
機械装置及び運搬具(純額)	53,242	50,491
土地	896,085	893,605
建設仮勘定	132,243	138,306
その他(純額)	15,939	16,321
有形固定資産合計	1,700,220	1,684,112
無形固定資産		
のれん	41,248	39,852
その他	17,671	17,353
無形固定資産合計	58,919	57,206
投資その他の資産		
投資有価証券	221,004	223,194
その他	50,019	48,484
貸倒引当金	1,332	619
投資その他の資産合計	269,691	271,059
固定資産合計	2,028,832	2,012,378
資産合計	2,314,669	2,280,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,404	35,864
短期借入金	297,464	312,891
未払法人税等	3,865	4,111
賞与引当金	3,960	4,236
その他	201,530	184,760
流動負債合計	547,227	541,865
固定負債		
社債	127,000	102,000
長期借入金	780,908	755,021
退職給付引当金	58,770	59,021
役員退職慰労引当金	767	794
投資損失引当金	6,050	5,902
その他	306,997	317,692
固定負債合計	1,280,495	1,240,433
負債合計	1,827,722	1,782,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	243,264	258,039
自己株式	4,036	4,292
株主資本合計	488,729	503,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,936	14,625
繰延ヘッジ損益	232	1,062
土地再評価差額金	1,706	2,081
為替換算調整勘定	2,464	2,364
その他の包括利益累計額合計	12,927	15,970
新株予約権	-	32
少数株主持分	11,144	11,074
純資産合計	486,947	498,385
負債純資産合計	2,314,669	2,280,684

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	314,071	318,614
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	255,921	260,801
販売費及び一般管理費	16,118	16,441
営業費合計	272,039	277,242
営業利益	42,031	41,371
営業外収益		
受取利息	51	42
受取配当金	650	705
持分法による投資利益	2,413	7,470
雑収入	1,021	1,638
営業外収益合計	4,136	9,857
営業外費用		
支払利息	11,456	10,537
雑支出	913	1,093
営業外費用合計	12,369	11,630
経常利益	33,797	39,597
特別利益		
固定資産売却益	56	50
工事負担金等受入額	2,961	3,465
その他	473	1,037
特別利益合計	3,491	4,553
特別損失		
固定資産売却損	271	52
固定資産圧縮損	2,709	3,260
固定資産除却損	634	186
減損損失	156	2,465
その他	1,407	1,698
特別損失合計	5,178	7,664
税金等調整前四半期純利益	32,110	36,487
法人税、住民税及び事業税	12,386	3,816
法人税等調整額	1,187	10,987
法人税等合計	13,573	14,804
少数株主損益調整前四半期純利益	18,537	21,683
少数株主利益	223	400
四半期純利益	18,313	21,283

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,537	21,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,048	2,094
繰延ヘッジ損益	307	829
土地再評価差額金	-	375
為替換算調整勘定	423	80
持分法適用会社に対する持分相当額	1,952	590
その他の包括利益合計	5,730	3,058
四半期包括利益	12,806	18,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,601	18,240
少数株主に係る四半期包括利益	205	384

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,110	36,487
減価償却費	29,285	27,847
減損損失	156	2,465
のれん償却額	1,349	1,400
持分法による投資損益(は益)	2,413	7,470
退職給付引当金の増減額(は減少)	47	366
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	581
投資損失引当金の増減額(は減少)	96	148
受取利息及び受取配当金	701	748
支払利息	11,456	10,537
固定資産売却損益(は益)	214	2
固定資産圧縮損	2,709	3,260
固定資産除却損	634	186
工事負担金等受入額	2,961	3,465
売上債権の増減額(は増加)	11,837	10,969
たな卸資産の増減額(は増加)	7,456	1,002
仕入債務の増減額(は減少)	8,128	4,361
その他の負債の増減額(は減少)	11,192	12,898
その他	1,046	1,749
小計	55,753	63,103
利息及び配当金の受取額	1,604	1,647
利息の支払額	11,563	10,567
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,120	1,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,673	52,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	44,349	35,274
固定資産の売却による収入	935	2,333
投資有価証券の取得による支出	1,460	1,161
投資有価証券の売却による収入	231	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	602
短期貸付金の純増減額(は増加)	209	17
長期貸付けによる支出	52	180
長期貸付金の回収による収入	13	1,221
工事負担金等受入による収入	14,281	13,088
その他	31	2,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,223	16,770

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,198	10,670
長期借入れによる収入	13,231	30,270
長期借入金の返済による支出	50,543	50,391
社債の発行による収入	21,863	9,941
社債の償還による支出	25,000	30,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	20,000	-
配当金の支払額	6,337	6,334
少数株主への配当金の支払額	271	267
その他	505	784
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,365	36,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	414	101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,329	574
現金及び現金同等物の期首残高	21,440	22,592
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	674	212
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,785	22,230

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 <div style="text-align: right;">359,050百万円</div>	1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 <div style="text-align: right;">362,129百万円</div>
2 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。	2 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。
西大阪高速鉄道(株) 24,135百万円 販売土地建物提携ローン利用者 6,339 その他(3社) 79 <hr/> 計 30,554	西大阪高速鉄道(株) 23,777百万円 販売土地建物提携ローン利用者 4,040 その他(2社) 23 <hr/> 計 27,840

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 8,062百万円 経費 5,629 諸税 377 減価償却費 699 のれん償却額 1,349 <hr/> 計 16,118	人件費 8,158百万円 経費 5,832 諸税 425 減価償却費 623 のれん償却額 1,400 <hr/> 計 16,441

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 22,488百万円	現金及び預金勘定 23,127百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,702	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 896
現金及び現金同等物 19,785	現金及び現金同等物 22,230

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,337	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月17日

2 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,334	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュニ ケー ション	旅行・ 国際輸 送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に 対する営業収益	93,964	57,408	52,986	36,281	31,789	27,164	299,594	14,240	313,834	236	314,071
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,549	8,947	3,136	78	341	310	15,362	2,934	18,297	18,297	-
計	96,514	66,355	56,122	36,360	32,130	27,474	314,956	17,175	332,132	18,060	314,071
セグメント利益 又は損失() (注)2	16,825	12,642	10,579	3,262	807	473	42,976	551	42,425	394	42,031

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、国内物流事業等を含んでいる。

2 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	42,976
「その他」の区分の利益又は損失()	551
のれんの償却額(注)	1,349
未実現利益の調整額	947
その他	7
四半期連結損益計算書の営業利益	42,031

(注) 主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの償却額である。

2 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸 送	ホテル	流通	計				
営業収益 (1)外部顧客に 対する営業収益	94,024	74,733	51,246	33,939	29,950	26,802	310,696	7,631	318,328	285	318,614
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,418	8,204	2,984	25	341	320	14,295	4,018	18,313	18,313	-
計	96,443	82,937	54,231	33,965	30,291	27,122	324,992	11,649	336,642	18,028	318,614
セグメント利益 又は損失() (注)2	17,554	14,388	8,940	1,920	931	762	42,632	9	42,623	1,252	41,371

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいる。

2 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	42,632
「その他」の区分の利益又は損失()	9
のれんの償却額(注)	1,400
その他	148
四半期連結損益計算書の営業利益	41,371

(注)主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの償却額である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円51銭	16円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	18,313	21,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,313	21,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,262,107	1,260,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円47銭	16円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	49	-
(うち持分法による投資利益(百万円))	49	-
普通株式増加数(千株)	-	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成13年 6月28日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 事業年度 自 平成22年4月1日 平成23年6月17日
及びその添付書類 (第190期) 至 平成23年3月31日 近畿財務局長に提出

なお、半期報告書（第191期中）は、金融商品取引法第24条の5で定める期間内の平成23年12月末までに、近畿財務局長に提出する予定である。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

業績の概要

保証会社である阪急電鉄株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載している。

有価証券報告書	事業年度 (第173期)	自 平成22年4月1日 平成23年6月17日 至 平成23年3月31日 関東財務局長に提出
---------	-----------------	--

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山 和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。